

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ●京丹波

京丹波

No.26
2007年
12月15日発行

あなたが大人になるころ
まちは、どんな輝きを
放っているだろう

【特集】

まちが動く

総合計画【基本構想】 —まちの将来目標像

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち

丹波高原文化の郷●京丹波

総合計画【基本計画】 —基本方針と施策の大綱

基本方針 1 人材

「まちづくりは人づくり」の考えのもと、「丹波高原文化の郷」の未来をひらく人を育てます。

- 人権意識の高揚と人権擁護／男女共同参画の社会づくり
- 教育環境の改善／教育内容の充実／学校給食の充実と食育の推進／就学支援の推進／家庭・地域教育の充実
- 生涯学習の推進／スポーツ・レクリエーションの振興／リーダー・コーディネーターの育成
- 青少年健全育成の風土づくり／活動の促進・支援
- 歴史的文化の保存・活用／文化芸術活動の振興
- 国際交流や都市などとの交流の推進／町内地域間交流の推進・促進

基本方針 2 やすらぎ

すべての町民による「ふれあい」と「支えあい」を基礎とした、安全でやすらぎのある暮らしができるまちづくりを進めます。

- 町民の健康づくり運動の促進／疾病予防と早期発見・対応の強化／母子保健・介護予防の充実／食による健康づくり／地域の保健福祉推進の基盤強化
- 子育て支援の充実／高齢者福祉の充実／障がい者福祉の充実／地域福祉の充実／ユニバーサルデザインの推進
- 町立医療施設など医療経営基盤の整備／地域医療(保健医療、地域包括医療)の推進／医療保険制度の充実
- 危機管理体制の強化／防災体制の充実／交通安全・防犯対策の推進／消費生活の安心・安全の確保

基本方針 3 魅力

京丹波町の特性や地域資源を最大限に生かした魅力ある産業をはぐくみます。

- 農業の振興(担い手の確保、営農組織の育成、有害鳥獣対策の推進など)／林業の振興／水産業の推進／京丹波高原ブランド化の推進
- 商工業の振興／観光交流の推進(観光交流ネットワーク化や産業等連携による複合型観光交流の推進など)

基本方針 4 潤い

丹波高原に広がる豊かで美しい自然・生活環境を良好な状態で保全し、自然を愛し自然と共に生きる緑豊かな農山村として魅力を高めながら次代へ引き継いでいきます。

- 自然環境の保全・活用や地球温暖化防止対策の推進など
- 資源循環型社会づくりや環境美化活動の推進

基本方針 5 にぎわい

働く場の確保や社会基盤などの整備を推進し、人びとが暮らし、集うための安定した定住・交流の基盤を築きます。

- 働く場の確保／住宅・住環境の整備／U J I ターンの促進
- 水資源の確保／水の安定供給／水道事業の健全経営
- 下水道処理施設の整備と水洗化の促進／下水道事業の健全経営の確立
- 情報通信ネットワークの構築
- 道路の整備／公共交通の充実
- 河川の整備
- 計画的な土地利用の推進／都市計画の推進
- 交流拠点地区の整備／交流拠点の充実

基本方針 6 地域力

町民、団体、民間事業者や行政などによる協働のまちづくりを効果的に推進するための仕組みをつくり、自立した力強い行政運営とその充実・推進により「丹波高原文化の郷」の魅力を高めていきます。

- 住民自治の推進
- 協働のまちづくりの推進
- コミュニティの育成
- 行政機能の強化／財政基盤の強化／広域連携の推進／民間活力の導入／産学公連携の推進

「まちの未来図」の実現へ 基本計画を策定

「京丹波町総合計画」とは平成二十八年度を目標準年次とし、今後十年間のまちづくりの指針として定めるもの。基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

このうち基本構想は、地方自治法の規定により、議会の議決を経て、今年三月に策定。本町がめざす「まちの将来目標像」や今後のまちづくりの基本的な方向、主要プロジェクトを定めた「まちの未来図」ともいうべきものです。その策定にあたっては、昨年八月に発足した総合計画審議会(谷勝彦会長、委員二十人)での議論や住民アンケート、須知高校との共同研究会で得たアイデアなどをもとに構想案がまとめられました。このように基本構想には、審議会委員や次代を担う若者たち、住民一人ひとりのまちづくりに寄せる熱い思いや願い、夢が込められているのです。

この基本構想の実現に向け、このほど基本計画を策定しました。その概要は上の表のとおり。主要施策の体系などを示すとともに、施策の展開に向けた基本方向などを定めています。また、町では現在、基本構想と基本計画に基づき実施する具体的な事業を定める「実施計画(三カ年の年次計画)」の策定作業を進めており、来年度から未来図の実現に向けた各事業が始動します。

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ●京丹波。この、総合計画に定める十年後のまちの将来目標像には、まちづくりの中心に「人」を位置づけ、人びとの交流や活動によって元気な人、元気な地域、元気なまち、さらに飛躍するまち、すなわち「躍動するまち」をめざそうという思いが込められています。

Special 【特集】

まちが動く

まちが動く
Special



今月の表紙

表紙は、由良川のほとり(坂原)で遊んでいた十倉史子さん(本庄)、樹くん、仁子ちゃんの親子。「童心にかえって思わず、水切り遊びしてしまいました」と史子さん。この日は、周辺で「わちふれあい祭り」が開催され、この川原にも遊び回る子どもたちやお弁当を広げる家族づれの姿がありました。

広報 京丹波 No.26 CONTENTS

2 【特集】 まちが動く

16 暮らしのガイド
平成19年から税源移譲によって
所得税・住民税が変わっています

17 Dr's Message いきいき健康術

18 フラッシュ TOWN NEWS 2007

監査委員として10年。田端さんに総務大臣表彰
—監査功労者総務大臣表彰

学校・家庭・地域一体の取り組みが評価されて
—明俊小が健康安全教育優良校に

美と技の競演楽しむ
—京丹波町文化祭

元Jリーガーにスポーツの楽しさ学ぶ
—スポーツ選手ふれあい指導事業

3商工会が合併契約結ぶ
—商工会合併契約調印式

口丹波駅伝2連覇の蒲生野中、府大会で健闘
—京都府中学校駅伝競走大会

秋深まる丹波高原を力走
—2007京都丹波ロードレース

20 【まちの元気人⑩】
山下靖夫さん

総合計画【基本計画】を策定

大計に込めた夢、思い

将来へ、進むべき方向を定めた「総合計画」。策定に力を注いできた総合計画審議会委員の京丹波町として初の大きに込めた夢、思いに迫ります。



町長に答申書を手渡す谷会長(右手前)と野間重男副会長。(役場町長室)



全体会議7回、各部会の会議延べ17回を重ね、基本構想案がまとめられました。



初会合で20人の委員を代表して小森さんに町長から委員委嘱状が渡されました。(役場議場)



住民と行政
もっと近づく必要がありますね。

京丹波町総合計画審議会委員

小森美幸さん

Miyuki Komori

【Profile】こもり みゆき

3年前、京都市内から転入。一般公募委員として町総合計画審議会に参画し、3部会(総務文教・福祉厚生・産業建設)のうちの福祉厚生部会委員として、子育て支援のあり方などを精力的に考えた。39歳。



一体感や誇りの持てるまちづくりを町民と共に進めることが大切。

京丹波町総合計画審議会会長

谷 勝彦さん

Katsuhiko Tani

【Profile】たに かつひこ

町区長会の代表として町総合計画審議会に参画し、会長に就任。委員の多くの意見やアイデアをとりまとめ、基本構想の策定へと導いた。質美在住、64歳



合

併後初の総合計画ということ、委員それぞれが京丹波町の今後に対する熱い思いと使命感を持って、前向きな議論ができたと思います。また、須知高

校生との共同研究を通じて、将来の地域を担う若い世代の意見や思いを得られたことも非常に良かったと思っています。今後もまちづくりのさまざまな分野で若い人たちの考えを取り入れていくことが大切だと思います。出来上がった基本構想を採点するとして「八十点くらいはある」と自負しています。ただ、基本構想というのはあくまで、まちづくりの方向性を示したものです。これに魂を入れていくのは町が策定する基本計画と実施計画です。財政状況が厳しい中ではありますが、総合計画が「絵に描いたもち」にならないよう、基本計画と実施計画に基づき事業を着実に推進していくことが大切だと思います。そのためには、行政改革も必要であるし、住民と行政との協働によるまちづくりも必要だと思っています。

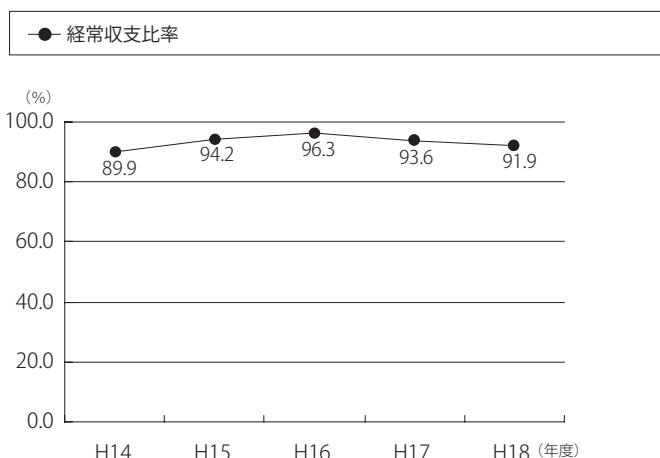
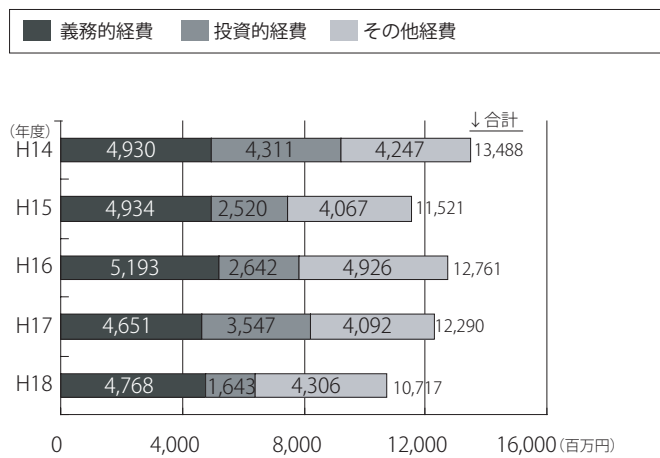
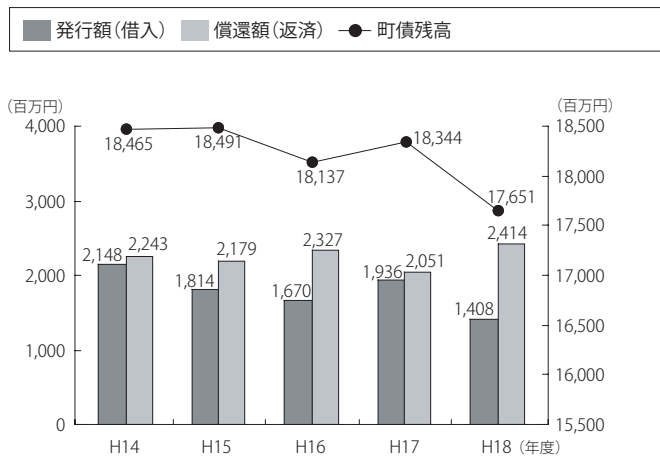
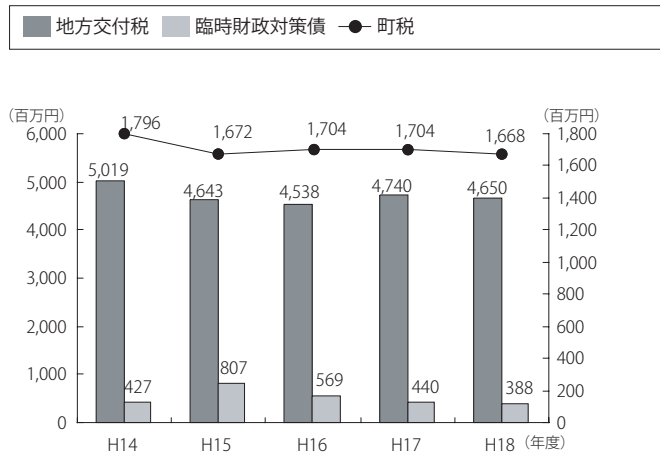
この協働のものになるのは、何と云っても住民と行政との信頼関係であり、この信頼関係を築くためには、行政が情報を公開する姿勢を持ち、説明責任を果たし、行政と住民とが情報を共有することが大切です。あわせて、町民が京丹波町民として一体感を持てる「仕掛けづくり」も必要だと思っています。

まちの将来目標像の実現に向け、「京丹波に住んで良かった」と言えるまちづくり、また、京丹波町民として誇りを持てるまちづくりを、町民と共に進めていくことが大切でしょう。

二年前、夫が実家へ帰るのを機に京丹波町へ移り住んできました。縁あって京丹波町民になり、そして母になって、これから子育てをしていくのに環境の良いまち、これからの住み良いまちであり続けるために、京丹波町の将来のまちづくりを考えたいと思い、審議会委員に応募しました。

ごく普通の町民であるわたしにとって、議場に入ることすら初めてなのに、目の前に町長さんがおられて、そこで話をする。京丹波町民でありながら、そういう機会には、なかなか恵まれません。少々無鉄砲なところもあったけど、手を挙げて委員になって良かったと思っています。審議会では、まちづくりについて意見するというよりも、いろいろ教えてもらったというのが率直な感想です。

総合計画の中では、「協働のまちづくり」がうたわれていますが、そのためには行政と住民が、もっと互いに歩み寄りなければならぬのではないかと思います。わたしたち住民にとって役場はまだまだ遠い存在に感じますし、まちづくりに対する考えがあっても、それを気軽に言えたり、話し合えたりする場も身近にありません。役場がもっと住民にとって身近な存在になり、多くの町民の皆さんがまちづくりに参加され、いろんな人たちの考えが集まれば、もっと良いまちになるのではないかと思います。そして、計画に基づいて各事業が進み、その中から京丹波ならではの魅力が発信されると良いですね。



将来、大幅な減収が見込まれる一般財源

歳入一般財源(自由に使えるお金)の大半を占めている町税や地方交付税、臨時財政対策債は景気の低迷や国の三位一体の改革による影響を受け、収入額が年々減少。平成十八年度の三つの合計額は十三年度と比べると約五億四、〇〇〇万円減少しています。

中でも地方交付税は、合併特例措置が切れる十年後には、その先五年間で段階的に縮小され、将来、一般財源の大幅な減収が見込まれることから、早急な歳出規模の抑制に努めていく必要があります。

借金残高一七六億円。繰上償還など対策進める

道路や施設を整備する場合、それを利用する将来世代にも、その経費の一部を負担してもらう趣旨から、地方債(町債)として借入れを行います。平成十八年度末の普通会計の借入残高は約一七六億円で、特別会計と合わせると約三、八四億円です。

また、収入に対する借入返済額の比率を示す実質公債費比率は平成十八年度で二〇・八%。同年度には三億円の繰上償還を行うなど比率縮減に向けて努めています。健全化のためには、今後さらに町債発行額の抑制と借入残高の削減が必要です。

義務的経費の増加により、財政にゆとりがない

歳出の内容は義務的経費、投資的経費(主に道路や施設を整備する経費)、その他経費(事務的経費など)に区分されています。

義務的経費とは人件費や扶助費(医療費助成などの経費)、公債費借金の返済金といった支出が義務づけられていて、任意に削減しにくい経費。高齢化によって扶助費は増加傾向にあり、公債費も当面は高水準で推移する厳しい状況です。歳入が減少している中で義務的経費が増えると、財政にゆとりがなくなり、住民ニーズにこたえる事業実施が困難になるため、その縮小に努めていく必要があります。

経常経費の削減は避けられないもの

経常収支比率とは、町税や普通交付税など定期的に収入される経費に対して、人件費や公債費など定期的に支出される経費が占める割合により算出し、財政構造の弾力化を示す指標。この数値が高いほど財政運営にゆとりがなく、硬直化していることを意味します。標準的には七〇―七五%程度が望ましいとされていますが、本町の平成十八年度の比率は九一・九%。財政の硬直化が著しい状況です。

この数値を抑制するためには、町税や交付税などの歳入の増加、または、経常経費の削減は避けられませ



まちの財政状況を家計に例えてみると

厳しい「京丹波家」の家計

平成18年度町の普通会計決算を年収500万円の家庭の家計に例えてみると、収入については、給料(町税など)や雑収入(財産収入、使用料など)などの自主財源が全体の約3割程度で、残りの7割は親(国・府)からの援助(地方交付税、国・府支出金)や借金(町債)でまかっています。このため、親の台所事情が厳しくなると、その影響を大きく受けることになります。

支出については、毎月決まって必要になる食費(人件費)や医療費(扶助費)、住宅ローンの返済金(公債費)が全体の約45%を占め、また、各種会費(補助費等)や子どもへの仕送り(繰出金)なども家計に大きな影響を及ぼしています。限られた収入の中で健全な家計(財政)を維持していくためには今後、食費や光熱水費(物件費)の節減に努めるとともに、支出の内容を見直し、改善していくことが重要になります。

用語解説

【臨時財政対策債】地方交付税の財源不足を補うために、地方が特例として発行する地方債。元利償還(返済)金相当額の全額が、後年度の地方交付税の算定に算入されることとなります。

【実質公債費比率】自治体収入に対する借入返済額の比率を示す指標。従来の普通会計の借金に加え新たに特別会計への借入返済にかかる繰出金も含むなど、町の財政の実態をより明確化したものです。比率が18%を超えると地方債発行に際し、京都府の許可が必要になり、25%を超えると単独事業の地方債発行が一部認められなくなります。

現状をみる

まちの財政状況

今、地方自治体の財政状況は、国の財政再建に向けた三位一体の改革などの影響により、歳入(収入)の確保が年々厳しく、深刻な状況です。「この先、単独ではやっていけないから三町合併したのに、なぜ、わがまちの財政は厳しいのか」。多くの皆さんが抱いている感情ではないでしょうか。ここからは、まちの財政の現状に迫るとともに、「財政健全化に向けてどのような対策が必要なのか」をみていきます。

(データはすべて普通会計へ入ります)

【収入】

京丹波町の状況			家計に置き換えた場合		
京丹波町の収入	決算額(千円)	構成比	Aさんの収入	年間	
自主財源	町税	1,667,810	27.5%	給料・雑収入	135万円
	分担金・負担金	24,475			
	使用料・手数料	322,708			
	財産収入	247,993		貯金の取り崩し	3万円
	諸収入・繰出金など	648,973			
依存財源	繰入金	57,799	72.5%	親からの援助	297万円
	地方交付税	4,650,405			
	国・府支出金	1,101,994			
	その他	687,260		ローン借入	65万円
町債	1,408,100				
合計	10,817,517	100.0%	合計	500万円	

【支出】

京丹波町の状況			家計に置き換えた場合			
京丹波町の支出	決算額(千円)	構成比	Aさんの支出	年間		
義務的経費	人件費	1,877,026	17.5%	生活費(決まっているもの)	食費	87万円
	扶助費	477,376	4.5%		医療費など	23万円
	公債費	2,414,096	22.5%	住宅ローン返済金	113万円	
その他経費	物件費	1,122,214	10.4%	その他生活費	光熱水費・日用品	52万円
	維持補修費	3,133	0.1%		家財などの修理	1万円
	補助費等	1,357,867	12.7%		諸会費など	63万円
	積立金	483,548	4.5%		貯金	22万円
	繰出金	1,314,900	12.3%		子どもへの仕送りなど	62万円
投資的経費	その他	23,317	0.2%	雑費	1万円	
	普通建設事業	1,643,116	15.3%	家の増改築や車の購入	76万円	
合計	10,716,593	100.0%	合計	500万円		

※普通会計…一般会計、育英資金給付会計、土地取得会計、町営バス運行事業会計

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	増減
一般行政部門	職員数	227	195	183	176	171	164	
	対前年増		1	2	1	2	0	▲63
	対前年減		▲33	▲14	▲8	▲7	▲7	▲69
特別行政部門	職員数	48	43	36	36	34	35	
	対前年増		1	2	1	0	1	▲13
	対前年減		▲6	▲9	▲1	▲2	0	▲18
公営企業部門	職員数	107	94	88	89	89	89	
	対前年増		1	9	4	0	2	▲18
	対前年減		▲14	▲15	▲3	0	▲2	▲34
合計	職員数	382	332	307	301	294	288	
	対前年増		3	13	6	2	3	▲94
	対前年減		▲53	▲38	▲12	▲9	▲9	▲121

※1 各年度の職員数は4月1日現在です。
 ※2 対前年増員数は、採用者と部門間の異動による増員数を表示したものです。
 ※3 対前年減員数は、退職者と部門間の異動による減員数を表示したものです。
 ※4 特別行政部門は教育。公営企業部門は病院、水道、下水道、バス、国保、介護事業

定員適正化計画(平成十九年改訂版)



行政改革推進委員会。改革のコンパスとなる「行政改革大綱」の策定に向け、委員たちの熱のこもった議論が展開されています。(役場議場)

改革へ始動

行政改革大綱の策定に向けて

財政状況が厳しい中、まちの未来図「総合計画」を実現していくためには、事務事業の再編や町の組織・機構改革、職員の定数・人件費の見直しなどの「行政改革」が欠かせません。ここでは、行政改革に向けた町の動きをまとめます。

総合計画の実現のため、今年度中の行政改革大綱策定をめざす

地方自治体における最大の行政改革は市町村合併。平成十七年十月十一日に丹波・瑞穂・和知の三町が合併して発足した本町においても、人件費を中心とした義務的経費の規模縮小が図られるなどの効果があがっているものの、予想以上のスピードで国の地方行政改革が進められ、合併を乗り越えてもなお、厳しい現実に直面しています。この現状に危機感を持って、さらなる行政改革を進めていく必要があります。

本町の借金にあたる起債残高は普通会計と特別会計合わせて約三億四千万円。この数字は旧三町から引き継いだまじれもない現実です。経常収支比率九一・九％は、借金返済や人件費、高齢化などに伴い年々

政改革大綱の策定に向け、八月二十九日に議会の代表や学識経験者、公募の住民ら八人を委員として「行政改革推進委員会」を設置。現在、町の財政状況や事務事業など行政全般にわたって検証し、事務事業や組織・機構のあり方、将来に向かって



行政改革推進委員会が発足。初会合で松原町長(左)が諮問を行いました。右は中西和之委員長。

増え続ける医療扶助費など決まって支出しなければならぬ経費で、がんじがらめの状態であることを意味しています。このまま何の改革もなしに進めば、総合計画の実現は夢となり、将来、企業でいえば倒産状態に相当する財政再建団体にもなりかねません。

そういう状態に陥らないためにも今、行政改革に着手しなければならぬのです。そして、総合計画に掲げる一つ一つの事業を着実に実行し、十年後のまちの将来目標「人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷」京丹波」を実現するため、聖域なく徹底した改革に取り組む必要があります。

本町は今後の行政改革の柱となる「行簡素で、効率的・効果的な行政運営システム」の構築など今後の行政改革の方向性について議論を重ねています。同委員会は今後、松原町長に答申を行い、それを受けて町は、今年度中の大綱の策定をめざします。

適正な職員数の配置をめざして計画を改訂

国の三位一体の改革などにより地方自治体の財政が厳しさを増す中、本町にあっては現在行っている事務事業の整理や組織の合理化、積極的な民間委託、協働のまちづくりの推進など効率的な行政運営に向けた取り組みが必要であり、そのためには適正な職員数の配置を決定し、より効率的な行政運営体制づくりが欠かせません。こうしたことを目的に本町は昨年度、「定員適正化計画」を策定。同計画は毎年必要を見直しを行うこととしていることから、このほど改訂版を策定しました。

同計画改訂版では、合併前の平成十七年四月一日現在の三町の合計職員数三百八十二人を基準として、目標年度の平成二十二年四月一日までに九十四人(縮減率二四・六一%)を純減し、二百八十八人にするというもの。各年度の計画は上の表のとおりです。また、下の表に掲げる方針に基づいて定員適正化に努めていきます。

①事務量に応じた適正な人員配置体制の整備

事務量の変化に応じた適正な人員配置・組織機構の改編を行う。

②職員の意識向上と人材活用

全体の奉仕者であるという自覚のもとに、住民の身近な行政サービスの担い手としての心構えや改革意識を持った、時代の要請にこたえうる人材育成と活用を図る。

③勸奨退職制度の活用

早期退職を勧める「勸奨退職制度」を活用し、計画的な職員数の抑制を図る。

④民間委託の推進

行政運営の効率化や住民サービス向上についても十分配慮し、指定管理者制度の導入など民間委託を積極的かつ計画的に進め、定員の削減を図る。

⑤再任用制度の活用など

再任用制度を活用し、退職職員の経験と知識の有効活用を図るとともに、専門職や繁忙期においては、臨時職員などを配置し、職員数の抑制を図る。

自主財源の確保へ、徴収機能を強化



毎月1回、午後8時まで開いている夜間納付窓口も、徴収率向上対策の一つ。(役場税務課窓口)

さらに今年度からは、京都府と「滞納徴収の共同化」を開始。滞納者情報を共有し、徴収や差し押さえなどを共同で行っています。

徴収率向上対策

平成十八年度一般会計決算において、収入できなかった町税収入未済額は約二億四、〇〇〇万円。町の財政状況が厳しさを増す中、町税などの自主財源をしっかりと確保していくことは、今後の町政運営における最重要課題であり、町では現在、さまざまな徴収率向上対策を進めています。

税などの納付が夜間でも行えるよう、毎月一回「夜間納付窓口」(午後八時まで)を本庁・支所に開設しています。また、徴収機能を強化するため、職員でつくる「町税等徴収率向上対策委員会」を昨年六月に設置。滞納者個別の対応協議や徴収強化月間の設定、町税以外の各種料金の徴収についても各部署が連携して対応し、徴収事務の効率化を図っています。

公共料金等審議会



公共料金等審議会(役場議場)。審議はまだ始まったばかり。資料を見ながら現状に理解を深めます。

本町では、十月三日に「京丹波町公共料金等審議会」(村上義雄会長)が発足。松原町長が公共料金等のあり方について諮問し、審議が始まりました。同審議会は町議会の代表や学識経験者など八人の委員で構成。上下水道料金や各施設使用料、保育料、各種窓口手数料などについて公平な受益者負担の観点から検証し、その適正なあり方を協議します。

公共料金などのあり方を検討

中でも上下水道料金については、旧町の料金体系を引き継いでいるため、旧町域ごとに異なる状態。とくに下水道料金については、合併協議において「合併の翌年度から三カ年をめどに統一に向け調整する」としており、同審議会では統一に向けて一定の方向性を出します。今後も月一回のペースで会合を開き、平成二十一年十月までに松原町長に答申する予定です。

住民自治の ススメ

住民自治組織によるまちづくりのあり方や、その仕組みを検討してきた十五人の委員。前例もない、検討を始めるための土台もない、まさにゼロからのスタートをきった委員は、約一年にわたって地域の現状や課題を見つめ、これからの地域づくりのあり方を展望してきました。

報告書に記された一文字、一文字に、まちづくりへの情熱を刻んだ十五人の委員を代表して三人が、これからの地域づくりへの思いを語ります。

吉田 昭さん

委 員の皆さんのご協力と事務局のサポートがあったおかげで、無事に報告書を取りまとめることができました。当初は、

Akira Yoshida

行政のほうで、ある程度の土台や方向性があった、それに肉付けをしていけば良いのだろうと思っていました。しかし、そのような土台は用意されておらず、「委員会での研究や検討、議論をもとに報告書をまとめていく」とこのこと。まさに「ゼロからのスタート」でした。

全体会議ではなかなか意見も出ないので、少人数でのグループ討議を取り入れました。ゼロから報告書をまとめる過程の中で、このグループ討議を取り入れたのは本当に有効だったと思います。また、委員の大半が現役の区長という中で、三人の公募委員の方々の

堀林 章さん

正 直申し上げ、委員会での協議がスタートする前は、「住民自治組織による協働のまちづくり」は行政から地域への「押し付け」だという意識を持っていました。しかし、実際に協議が進む中で、また、先進地である広島県安芸高田市への視察などを通じて認識が変わりました。これから

Akira Horibayashi

の時代、安心・安全に暮らせる地域づくりをすべて行政に任せてしまふのは無理だろう、ある程度自分たちで、地域の安心・安全な生活は守っていかなくてはならないと考えるようになりました。

わたしが住む竹野地域は九集落で構成。約二百七十戸があります。京都縦貫自動車道丹波ICやJR園部駅にも近いので、比較的都市へアクセスしやすく、地域の中にはまだ、将来への危機感も薄

山内 公夫さん

第 一回の会合で、同委員会のアドバイザーで京都府立大の宗田好史准教授の講演があり、

Kimio Yamauchi

その中で「仮にこのまま人口減少が続けば三十年後には、京丹波町の人口は今の半分になる」と聞きしました。この話は、わたしにとって衝撃的でした。わたしは今、三ノ宮地域八集落でつくる「三ノ宮地域振興会」に役員として携わっています。三ノ宮地域の十年、二十年先をみると、「何とかしなければ」という思いになりました。

現在、三ノ宮地域振興会では、地域住民からの要望の集約、各関係機関への請願・陳情、質志鐘乳洞や三ノ宮城跡を軸とした地域振興策、春祭りなどの親ぼく交流行事など、さまざまな事業を展開しています。今回、委員会に参



自分たちでできることを
やっていく意識が大切。

よしだ あきら
和知地区本庄区長。和知地区区長会の選出委員として同委員会に参画。委員長として委員の意見をとまとめた。61歳



組織化には、地域住民の
意識の共有が必要。

ほりばやし あきら
丹波地区鎌倉区長。丹波地区区長会の選出委員として同委員会に参画。60歳



若い人や女性の力を
これからの地域づくりに。

やまうち きみお
瑞穂地区三ノ宮区長。瑞穂地区区長会の選出委員として同委員会に参画。67歳

将来の地域づくりを
担う広域的な
組織の立ち上げが必要

住民自治組織によるまちづくり
検討委員会報告書まとめから

平 成十八年十一月に区長会選出委員十一人、議会推薦一人、公募委員三人の計十五人で発足した検討委員会は、地域の状況や課題がそれぞれ異なっており、住民自治組織そのもののイメージがわからないといった不安を抱える中で、スタートした。そこで、当初はできるだけ多くの発言を引き出すため、小グループに分かれて検討を行いました。その結果、回を重ねることに熱気あふれる会議となり、委員会を進めるにあたってグループワーク形式による協議は大きな原動力になりました。

さ て、報告書にあるように、地域を取り巻く状況はさまざまであり、特に、既存組織がある地域と無い地域とは大きな違いが見られます。既存組織がある地域においては、本文で述べているとおり、すでに自主的に組織されていることから広域的な連携の必要性を十分に理解した地域の考えがうかがえ、今後においても一層の機能拡充を図られることを期待します。一方、「既存組織がない地域」においては、組織化を検討する機会がありませんでした。現在は比較的人口も多く、従来の地域のしくみが十分機能しているとしても、将来を見据えたとき、今から地域づ

くりを担っていく広域的な組織の立ち上げが必要であると考えます。つまり、現在の地域が良好に機能しているかどうかの判断だけでなく、将来にわたる地域のあり方も十分議論していく必要があります。

住 民自治組織の組織化にあたっては、リーダーの発掘と多くの地域住民がかかわるしくみが重要です。総合計画では、まちづくりの中心に「人」を位置づけ、将来目標像を「人のぬくもり」とふれあいがある躍動のまち」としています。このことから、住民自治組織においては、人を中心とした地域のつながりによる地域づくりを築いていかなければなりません。また、住民自治組織の育成にあつては、地域の自主性、主体性を尊重しつつも行政の働きかけが重要であり、行政においては、町職員も一住民としてかわつていくなど積極的な推進が求められます。

さらに、総合計画の推進にあたっては、「町民と行政による協働」をまちづくりの重要な柱にしているため、その主体となる住民自治組織が遅くとも五年以内にはすべての地域に組織され、協働のまちづくりが全町に広がることを期待します。

最後に、町行政においては、今回の報告を受けて住民自治組織によるまちづくりの方針を策定されることとなりますが、それは、本報告書の内容を十分に反映したものとすることはもちろん、町民の視点に立つて、地域の活動を幅広く支援できるよう努められることを願うものです。

今、改革の刻とき

将来を見据え、安定した町政の土台づくりの二年

丹波・瑞穂・和知の旧三町が合併し京丹波町が発足して二年。振り返ると、旧町から引き継いできた事業や、その延長線上にある課題を整理しようと歩んできた月日であったと思います。

一年半足らずの合併協議の中で、「新町まちづくり計画」が整い、合併協議項目もすべてを確認してきたわけですが、積み残した部分、先送りしてきた事項が多くありました。それらをきちんと整理することなくして次の段階へは進めない、夢を語ることも、飛躍へのステップを踏むこともできない、旧町から持ち越された課題一つ一つをある程度整理して「よし、これで京丹波町として月日を刻んでいける」という段階までは、慎重に町政を運営していかねばならないという強い意志を持って歩んできました。

町政懇談会などを通じて町民の皆様と意見を交わす中で、また、住民アンケート

などの結果をみても、多くの町民の皆様が「安心して暮らせるまちづくり」に期待を寄せられています。生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで、すべての町民の皆様が安心して暮らせるまちづくり。そのためには安定感のある町政運営が必要です。

合併したから目に見える形でまちの発展を示していかなければならない。だから「それ行け、どんどん。あれもやる、これもやる」。そうではなしに、将来を見据えて安定した町政の土台を築いていくために、旧町からの課題に目を背けることなく、しっかりと向き合ってきました。

このため、飛躍的に進んだこともなければ、極度に後退したこともないわけで、町民の皆様には辛抱してもらいつつ、ご理解をいただきながら歩んでくることができたと二年間だったかなというのが今の実感です。

テレビを全町に整備し、情報格差を解消しなければなりません。また、新庁舎建設も視野に入れています。地球温暖化などにより、台風や集中豪雨、地震など、不測の事態が発生しやすい状況です。そうしたとき、災害対策の核となる庁舎が真っ先に使いものにならなくなっていたでは済まされません。こうしたことから、具体的に期限を切って建設に向けた準備を進めていかなければならないと考えています。

や府の補助金がついたから」と、事業に対して何の評価・検証もしないで進むことは許されません。職員一人ひとりが創意と工夫を凝らし、例えば一人当たり十万円の経費削減努力をしたら、全体でどれほどの削減効果を生み出すことができるでしょう。職員の意識改革に努めていく必要があります。

情報格差の解消は行政の責務。新庁舎建設も視野に

財政状況厳しい中でも、行政の責務として取り組んでいくべき大きな事業もあります。具体的にはケーブルテレビの全町整備です。現在、町内では地区ごとに情報基盤が異なっている状態。行政として一体感の持てるまちづくりを進めていくうえでも、進展する情報化に即応できるケーブル

合併は、新しいまちづくりを再構築できるチャンス

わたしはこの合併をチャンスだと捉えています。旧三町とも半世紀もの間ずっと一つの町で歩んできた。これは「良さ」かもしれないが、一方では振り返って反省する

後半の二年は、これからの町政の方向性を示す時期

今年三月には、京丹波町の未来図「総合計画基本構想」が定まりました。その実現に向けた基本計画もこのほどまとまり、まもなく、具体的な事業を示す年次計画である実施計画も完成します。今後は、この計画に基づき、まちづくりの方向性や事業実施のスケジュールを具体的に示し、着実に執行していかなければならない、町長の任期である四年をひとつの区切りとするならば、後半の二年はそういう姿勢で臨む考えです。

これからの時代、「あれも、これもやる」ということはできませんし、それが許される財政状況にもありません。一つ一つの事業について評価と検証を繰り返しながら効果を見極め、「総合計画にない事業はやらぬ」「くらいに絞り込んで事業をやっていくほかない」と考えています。

そこには職員の意識改革も欠かせません。「これまでやってきた事業だから」「国こともなく歩んできた五十年だったのではないでしょうか。だから今、いったん立ち止まって、これまでのまちづくりを検証し、これからの時代を生き抜いていくまちづくりを再構築しなければなりません。今まさに、行政も住民も共に意識改革できるチャンスです。

総合計画に定めるまちの将来目標像は、まちづくりの中心に「人」を位置付け、町民の皆様が、共に力を合わせて「躍動するまち」を築いていこうというものです。そうしたことから、住民自治組織によるまちづくり検討委員会から提出された報告書は、協働のまちづくりを進めるうえでの羅針盤ともなる意義深いものであり、この推進に全力で取り組んでいきたいと考えています。

未来図の実現へ人が、まちが動く

総合計画の実現は、町民の皆様がまちづくりへの理解と参加をなくして語れません。行政と町民の皆様が共に力を合わせて「協働」で築いていく未来図なのです。だからこそ行政は、町民の皆様と総合計画を共有できるように努めていかなければなりません。町民の皆様がふるさとの将来を、地域のこれからを、夢を語り、まちづくりに参加することができる「住民自治の場」が必要なのです。

そうしたことから本町は、住民自治組織によるまちづくり検討委員会から提出された報告書に基づき、各地域において住民自治組織が組織化され、住民自治の場が実現できるよう、その支援に全力で取り組んでいきます。具体的には、今年度中に「住民自治によるまちづくり基本指針(仮称)」を策定するとともに、町としての推進体制づくりに取り組んでいく考えです。

協働一。まちづくりを語るうえで、実に響きの良い言葉です。これからのまちづくりのあり方を、一言で言い表せる都合の良い言葉でもあります。しかし、地方分権時代の今、激化する地域間競争を生き抜いていくために、「協働」をまちづくりの合言葉で終わらせてはなりません。真に協働のまちづくりを実現していくためには、行政と住民の皆様双方の「努力」が必要なのです。

まちづくりは「人づくり」といわれるように、「自分たちの地域を自分たちの手でつくっていこう」とする人びとの気持ちの数が、地域を、まちを動かしていくのだと思います。そして、行政の努力。それは「行政改革」にほかなりません。強い改革の姿勢を示してこそ、住民の皆様がまちづくりへの理解と参加が得られるのです。合併二年一。今まさに、京丹波町の未来図の実現をめざして、人も、まちも動くときが来たのです。

—特集・まちが動く(終わり)—



京丹波町長・松原 茂樹
Kyotamba Town Shigeki Matsubara

旧丹波町議会議員を経て、京丹波町初代町長に就任。信念は「既成概念にとらわれないこと」。下山在住、60歳

暮らしのガイド

平成19年から税源移譲によって

所得税・住民税が変わっています

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲が始まり、それに伴ってほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

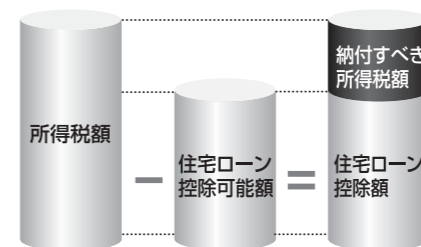
申告が必要です!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

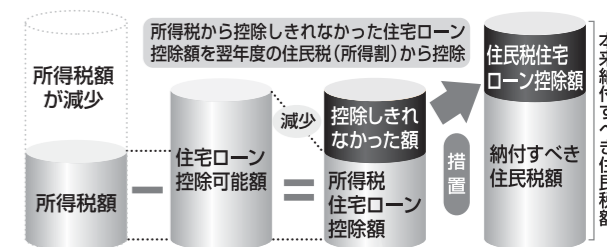
平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限
平成20年
3月17日

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

	税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
申告しないと…	所得税	263,000	263,000	0
	住民税	196,000	0	196,000
	合 計	459,000	263,000	196,000

	税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
申告すれば…	所得税	165,500	165,500	0
	住民税	293,500	0	293,500
	合 計	459,000	165,500	293,500

	税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担 額
申告すれば…	所得税	165,500	165,500	0
	住民税	293,500	97,500	196,000
	合 計	459,000	263,000	196,000

控除額が減少し、負担が増加する。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

申告が必要です!

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、すでに納付済みの平成19年度分住民税額から税源移譲により増額になった住民税相当額を還付します。

申告期間
平成20年
7月1日
~31日

還付を受けるためには申告が必要です。平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。

※この経過措置が適用されない場合もありますので、詳しくは税務課へお問い合わせください。

所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合 計	350,000	350,000	

	平成19年(度) 収入なし	差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用
所得税	0	0
住民税	130,000	227,500
合 計	130,000	227,500

還付されます!!

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

問い合わせ先/税務課 ☎82-3802



Dr's Message

いきいき健康術

第4回

タバコと歯周病

このコーナーは、町立病院・診療所の医師が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当医は和知歯科診療所の坂下敦宏先生。タバコが歯に及ぼす影響や健康な歯を保つ「8020運動」についてのお話です。

喫煙は歯周病になりやすい

タバコのことを言われると頭が痛い人もたくさんおられるでしょう。しかし、喫煙による歯肉の血行不良と免疫力の低下が原因となり、歯と歯肉の間の歯周ポケットで細菌が繁殖し、歯肉に炎症が起きます。一日に吸うタバコの量が増えるにしろ、歯周病の程度も悪化します。一日に三十一本以上吸う人は、非喫煙者に比べて五倍以上の歯周病のリスクがあります。また、受動喫煙によって非喫煙者にも歯周病のリスクが高まります。その他にも以下の様な影響が考えられます。

口の中に現れる影響

- むし歯や歯周病になりやすい
- 口臭がする
- 味覚低下
- 歯ぐきや歯の表面の着色
- 口腔がんの発生率が高くなる

めざそう「8020運動」

この運動は、八十歳になっても自分の歯を二十本以上保つことを目指した運動です。「8020達成」で手に入れる、一生自分の歯で食べられる喜び。健康で長生きできる楽しい老後。そのためには、歯を大切にしましょう。タバコは歯をダメにする危険因子。歯を守る秘けつは「正しい歯の手入れ」と「タバコの害をなくすこと」です。



今月の医師
坂下敦宏先生(和知歯科診療所)

監査委員として十年。田端さんに総務大臣表彰

監査功労者総務大臣表彰

田端勇さん(蒲生)がこのほど、地方自治法施行六十周年記念「監査功労者」として総務大臣表彰を受賞。田端さんは平成七年に旧丹波町監査委員に就任。平成十七年十月の京丹波町発足までの十年間、町の財務に関する事務執行を監査するとともに、監査を通じて町の発展・振興に尽力したその功績が認められての受賞です。田端さんは「監査委員の任務を全うできたのは支えていただいた方々のおかげ。数多くの叱咤激励をいただいた皆様に心から感謝申し上げます」と、受賞の喜びを話していました。



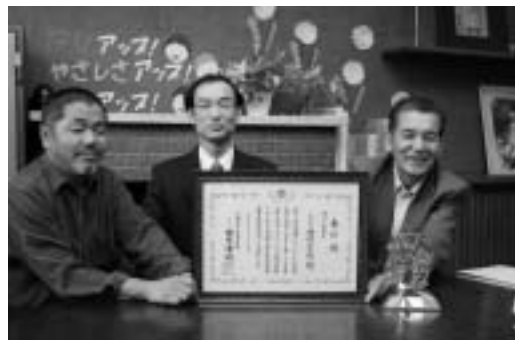
松原町長(左)から表彰状の伝達を受ける田端さん(役場町長室)

学校・家庭・地域一体の取り組みが評価されて

明俊小が健康安全教育優良校に

平成十六―十八年度の三年間、「健康安全教育研究協力校」として健康安全教育に取り組んできた明俊小(稲元幹生校長)がこのほど、京都府教育委員会の「平成十九年度京都府健康安全推進優良校表彰」健やか奨励賞を受賞しました。

健康安全教育とは、子ども自身が健康や安全な生活を営むことに関心を持ち実践する態度を養うことを目的としたもの。同小では、朝マラソンや元氣アップ体操、保健指導の充実など学校の取り組みだけでなく、親子で日ごらの家庭生活を見つめ直す「家族でチャレンジ生活アップ」や、地域の学校安全ボランティアと連携した学校安全対策など、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めてきました。その功績が認められての表彰です。稲元校長は「この受賞を励みに、引き続き家庭・地域と連携した健康安全教育を実践していきたい」と話していました。



受賞を喜ぶ関係者。左からPTA会長・高橋輝美さん、稲元幹生校長、通学安全対策会議代表・稲元源太郎さん(明俊小校長室、水原)

元Jリーガーにスポーツの楽しさ学ぶ

スポーツ選手ふれあい指導事業

国内外で活躍したトップアスリートとスポーツを通じて交流する「平成十九年度スポーツ選手ふれあい指導事業」サッカー教室が十一月十六日、下山小(由良賀代子校長)で行われました。

この事業は、文部科学省などが推進する「子どもの体力向上キャンペーン」の一環として行われたもので、トップアスリートの指導により、子どもたちがスポーツの楽しさを学び、運動・スポーツ習慣の形成を図ることを目的としています。

この日の教室では、サッカーの元Jリーガーで、日本代表としてアトランタ五輪などで活躍した小倉隆史さんを講師に全校児童七十八人が、ボールに慣れるための基本的な運動やリフティング、ボールを使ったゲームなどを楽しみました。教室の終わりに小倉選手がシュートのお手本を披露。ゴールめがけて放たれる鋭いシュートに、児童らは目を輝かせて歓声をあげていました。



児童が見守る中、シュートのお手本を見せる小倉隆史さん(下山小グラウンド、下山)

三 商工会が、合併契約結ぶ

商工会合併契約調印式

丹波町・瑞穂町・和知町商工会の合併契約調印式が十一月二十日、丹波町商工会館で開催され、松原町長ら来賓や三商工会の会員らが見守る中、岩崎雄造・丹波町商工会長、軽野定・瑞穂町商工会長、堀吉宏・和知町商工会長の三人が契約書に署名し、固い握手を交わしました。

京丹波町の発足に伴い、商工会においても財政基盤の強化や事業の広域化・円滑化を図るため、旧町ごとにある商工会の合併を検討してきました。今年六月には三商工会が合併協議会を設置。これまで五回の会合を開き、「本所は丹波町商工会館に置く」「名称は京丹波町商工会とする」など二十一項目を確認しました。合併協議会会長を務めた岩崎丹波町商工会長は「新生・京丹波町商工会が地域経済の発展・振興に貢献できるよう、万全の準備を整えていきたい」と話していました。

今後は各町商工会の臨時総会での承認を得て、平成二十年四月一日に「京丹波町商工会」が誕生します。



合併契約に調印し固い握手を交わす三会長。左から軽野定・瑞穂町商工会長、岩崎雄造・丹波町商工会長、堀吉宏・和知町商工会長(丹波町商工会館、蒲生)

丹波駅伝二連覇の蒲生野中、府大会で健闘

京都府中学校駅伝競走大会

京都府中学校駅伝競走大会(京都府中学校体育連盟主催)が十一月十八日、丹波自然運動公園陸上競技場を発着点とする周回コースで行われ、本町からは、先の口丹波中学校駅伝競走大会において二連覇の快挙を成し遂げた蒲生野中女子チームが出場。出場三十チーム中、十五位と健闘しました。この日は小雨の降るあいにくの天候となりましたが、選手たちは応援に駆けつけた保護者や学校関係者、地元住民らの声援を受け、力強い走りを見せ、たすきをつないでいました。



力走するアンカーの蒲生野中二年・鈴木柚さん(写真中央、ゼッケン番号13-5、丹波自然運動公園付近、曾根)

美と技の競演楽しむ

京丹波町文化祭

平成十九年度京丹波町文化祭(町文化協会主催)が、丹波会場(町中央公民館)、和知会場(和知ふれあいセンター)の二会場で開催されました。丹波会場では、十月二十七日―二十九日の三日間「展示の部」が開かれ、絵画や写真、手芸品、書道掛け軸など技と工夫を凝らした力作が並び、訪れた人びとの目を惹きつけていました。

和知会場では、十一月四日に「ステージ発表の部」が行われ、和知四大伝統芸能の和知太鼓や和知人形浄瑠璃、小畑万歳のほか、舞踊や大正琴の演奏、コーラスなどの発表がありました。会場に詰めかけた町民らは、出演者の熱演にあたたかい拍手を送るとともに、地域文化に触れる和やかなひとときを楽しみました。



日ごろの練習の成果を発表する出演者たち。その熱演が観客を楽しませていました。(和知ふれあいセンター、本庄)

秋 深まる 丹波高原を力走

二〇〇七京都丹波ロードレース

二〇〇七京都丹波ロードレース(船井郡陸上競技協会主催)が十一月三日、丹波自然運動公園を発着点として行われました。この大会は、一昨年末で二十四回続いた京都丹波高原ロードレース(京丹波町など六団体主催)の中止に伴い、同協会が引き継いで開催している大会。今大会には、町内や京阪神などの各地から約千四百人のランナーが参加し、秋深まる丹波高原を力走しました。



号砲とともに一斉にスタートするランナー(丹波自然運動公園、曾根)

わたしたちの町

人口
17,498(-25)
男
8,301(-17)
女
9,197(-8)
世帯数
6,518(±0)
12月1日現在/()は前月比

平成十九年秋の叙勲・瑞宝単光章を受章

山下 靖夫さん (66歳)

やました やすお 橋爪

人脈、経験を培った消防団時代は、わたしにとって「人生の華」。



「受章の一報を聞いたときは、びっくりしました」と話すのはこの秋の叙勲・瑞宝単光章を受章した山下靖夫さん。山下さんは昭和四十年一月に旧瑞穂町消防団に入団。平成元年一月から平成五年一月に退団するまでの四年間は消防団長として地域防災の向上・発展、消防団活動の充実に力を注いできた。「団長時代には、幹部や指導員、団員、町の関係の皆様など多くの方々に支えていただきました。叙勲をいただいたのも、そうした皆様のおかげです。感謝しています」と、山下さんは受章の喜びを表す。

団長時代を振り返り、「いろんなことがありましたが、中でも大きな出来事としては消防団組織再編がありました」と山下さん。団員数の減少が進む中、消防団組織の強化と活動の充実を図るため、組織・機構再編に手腕を振るった。「組織の再編にあたっては、地域の皆様のご理解とご協力を得るため、各集落を説明して回りました。また、現在の防災センターも、その組織再編のときに整備されたもの。新生・瑞穂町消防団のスタートをみた大きな事業でしたね」。山下さんは目を細めて、当時の様子を思い浮かべる。

「また、団長時代にもうひとつ思い出に残っていることがあります。それは平成二年の『京都府消防操法大会小型ポンプの部』で、瑞穂町消防団が五位入賞を

果たしたことです」と山下さん。選手も指導員も共に連日連夜厳しい訓練に汗を流した日々、それを乗り越え選手たちと共に分かち合った入賞の喜びが、忘れがたい思い出になっていると話す。「わたしにとって、消防団員時代というのは『人生の華』。消防団があったから人づきあひも広がり、さまざまな経験を積むことができたと思います」と山下さんは言葉に力を込める。

「団員数が年々減少し、消防団を取り巻く環境も厳しさを増していると思います。加えて少子高齢化が進むこれからの時代、地域の安心・安全を消防団に任せきりではなく、地域に住むわたしたち一人ひとりが防災意識を持って、互いに支え合い、助け合って安心・安全な生活を守っていかねければならないと思います」。その言葉に二十八年間の消防団人生を送った山下さんの集大成をみた。

編集後記

「協働のもとになるのは住民と行政の信頼関係。これを築くには行政が町民に対して説明責任を果たし、互いに情報を共有しなければならない」。これは今回の特集「まちが動く」の取材の中で得た意見。まさに広報の果たすべき役割がこの言葉に凝縮されていると思う。そうした広報紙としての役割を見失わないためにも、日々、反省を繰り返しながら、さらなる向上心を持って紙面づくりに奮闘していかなければならないと思う今日このごろだ。(Y)